

意見発表

福岡県宗像市長

谷井博美

全国道路利用者 会議副会長



5月12日に九州地区の道路利用者会議の定例総会を開催いたしました。熊本地震に関する緊急決議案を採択されました。決議の内容について読み上げながら意

震度3弱の地震が毎日の様に繰り返しております。熊本県から大分県にかけては、多数の家屋倒壊、大規模な土砂災害、道路や上下水道・鉄道等の生活関連のインフラにも広域かつ甚大な被害が発生しております。

この様な中で、全国の地方自治体、関係団体の皆様には職員の派遣や救援物資の提供など様々な形で迅速なご支援をいただいております。

この様なことから被災地への緊急支援物資の輸送が迅速化するとともに、被災地の復旧支援のための経路として活用できるようになりました。

一方、今回の地震で、通行止め区間が多く発生したことにより、孤立した集落や地域が発生したり、迂回路を利用することにより通院、通学、通勤に長時間を要し、やむなく住み慣れた地域を離れ、転居を余儀なくされた人々がいるなど、改めて「命の道」としての道路の重要性を認識させられたところでございます。

今回の震災は九州地区にとっても未曾有な大災害であり、余震が頻発する中、今までに経験したことがない困難な状況が続いております。

このようなことから被災地への復旧・復興に向けた取組を強化加速していただくとともに、下記の事項について、迅速かつ万全の措置を講じられるよう強く要望いたします。

決議文朗読

宮城県トラック協会会長

須藤弘三

全国道路利用者 会議副会長



決議案を朗読の前に、少表しますとともに被災にあつた方々には哀悼の意を表します。熊本地震について、私も、われた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。宮城県石巻市に住んでおり、5年前の東日本大震災の被災者であります。

そんな中、私はずっとお話しが出てまいりましたが、緊急物資輸送も結局は道路が通れないと、そんな関係でせうか。積み込んだ支援物資も被災者の方々に届くのが遅れてしまつた。正に亡くなられた方には哀悼の意を表します。

決議

地方創生、国土強靱化、地域の安全・安心を実現し、ストック効果を早期に発揮させるため、道路利用者の意見を十分反映しつつ、次に掲げる項目を計画的かつ着実に推進すること。

- 一、 直轄による権限代行事業を含む幹線道路の早期復旧
一、 生活道路をはじめとする生活関連インフラの早期復旧に向けた支援
一、 復旧・復興及び防災・減災対策への財政支援等
一、 復興事業としての社会資本整備の促進等
一、 幹線道路の耐震強化及びダブルネットワーク化の構築
一、 復旧事業に不可欠な技術的支援及び国の組織体制の強化

九州地区道路利用者会議 平成28年度定時総会

平成28年熊本地震に関する決議

震度7を観測した4月14日の夜、16日未明に発生した「平成28年熊本地震」により、5月11日時点で68名の尊い命が失われ、1名の方が依然行方不明となっております。

依然として活発な地震活動は続いており、熊本県から大分県にかけて、多数の家屋倒壊、大規模な土砂災害、道路や上下水道、鉄道などの生活関連のインフラにも広域かつ甚大な被害が発生しております。

道路においては、九州を南北に縦貫する九州縦貫自動車道における益城バスストップ付近の盛土法面の崩落、木山川橋の損傷、府領跨道橋の落橋等による通行止め、東西に結ぶ大分自動車道における由布岳PA付近の土砂崩落や並柳橋の損傷等による通行止めをはじめ、大規模な斜面崩壊により熊本県と大分県を結ぶ国道57号が遮断されるとともに、国道325号阿蘇大橋の落橋による地域の分断等、幹線道路から生活道路に至るまで甚大な被害が発生し、現在も一部通行止めになっている区間が数多くあります。

この地震により熊本県では、観光のシンボルである熊本城や阿蘇の山々、そして阿蘇神社も深い傷をおっており、県民はもとより九州の人々も心の支えを失いかけております。また、大分県においても湯布院や別府などの全国有数の観光地が被災を受けており、熊本県、大分県のみならず、九州全域でキャンセルが相次ぐなど、多大な営業被害が発生しているところでございます。

このような中で、国、全国の地方自治体、関係団体の皆様には、職員の派遣や救援物資の提供など様々な形で、迅速なご支援をいただき感謝申し上げます。

さらに、被災後、余震が続く中、昼夜を問わず作業を実施していただき、高規格幹線道路を含む幹線道路を早急に啓開復旧していただき、国土交通省、西日本高速道路株式会社及び関係者の皆様には重ねて感謝申し上げます。

幹線道路等の早期啓開復旧により、被災地への緊急支援物資の輸送が迅速化するとともに、被災地の復旧支援のための経路として活用できるようになりました。

一方、今回の地震で、通行止め区間が多く発生したことにより、通行可能な道路に過重な負荷がかかり、渋滞が頻繁に発生し、救援救護活動、緊急支援物資等の輸送に支障を来したところでございます。

また、道路が遮断されることにより、孤立した集落や地域が発生したり、迂回路を利用することにより通院、通学、通勤に長時間を要し、やむなく住み慣れた地域を離れ、転居を余儀なくされた人々がいるなど、改めて「命の道」としての道路の重要性を認識させられたところでございます。

今回の震災は、九州地区にとっても未曾有な大災害であり、余震が頻発する中、今までに経験したことがない困難な状況が続いております。

このようなことから、被災地の状況をしっかりと踏まえながら、被災地の復旧・復興に向けた取組を強化加速していただくとともに、下記の事項について、迅速かつ万全の措置を講じられるよう強く要望いたします。

記

- 一、 直轄による権限代行事業を含む幹線道路の早期復旧
一、 生活道路をはじめとする生活関連インフラの早期復旧に向けた支援
一、 復旧・復興及び防災・減災対策への財政支援等
一、 復興事業としての社会資本整備の促進等
一、 幹線道路の耐震強化及びダブルネットワーク化の構築
一、 復旧事業に不可欠な技術的支援及び国の組織体制の強化

平成28年5月12日

長期安定的に道路整備が進められるよう、平成二十九年道路関係予算は所要額を満額確保すること。

平成二十八年五月十八日

全国道路利用者会議 第六十八回定時総会

そんな中、本日のご来賓では、多くの国会議員の先生出席者でございました。こんな心強いご声援をいただき、誠にありがとうございます。この利用者会議を通じて、正に災害に強い道づくり、また、必要不可欠な道を優先してつくっていただく等々、全国道路利用者会議、地方会議を通して、皆様で強い道路、また、必要な道路づくりに励んでいただきたいと思います。